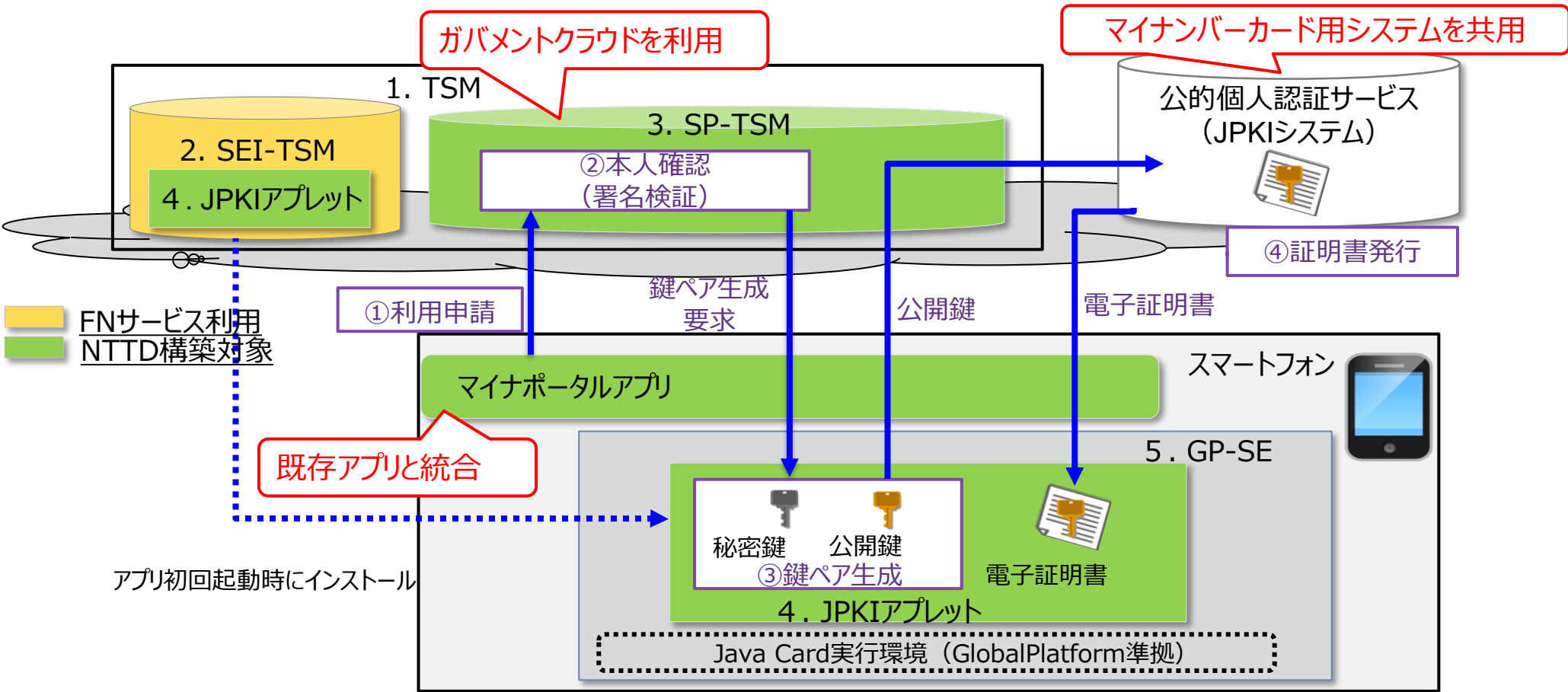


スマホ搭載の取り組み状況について

デジタル庁

サービス・関係システム全体像

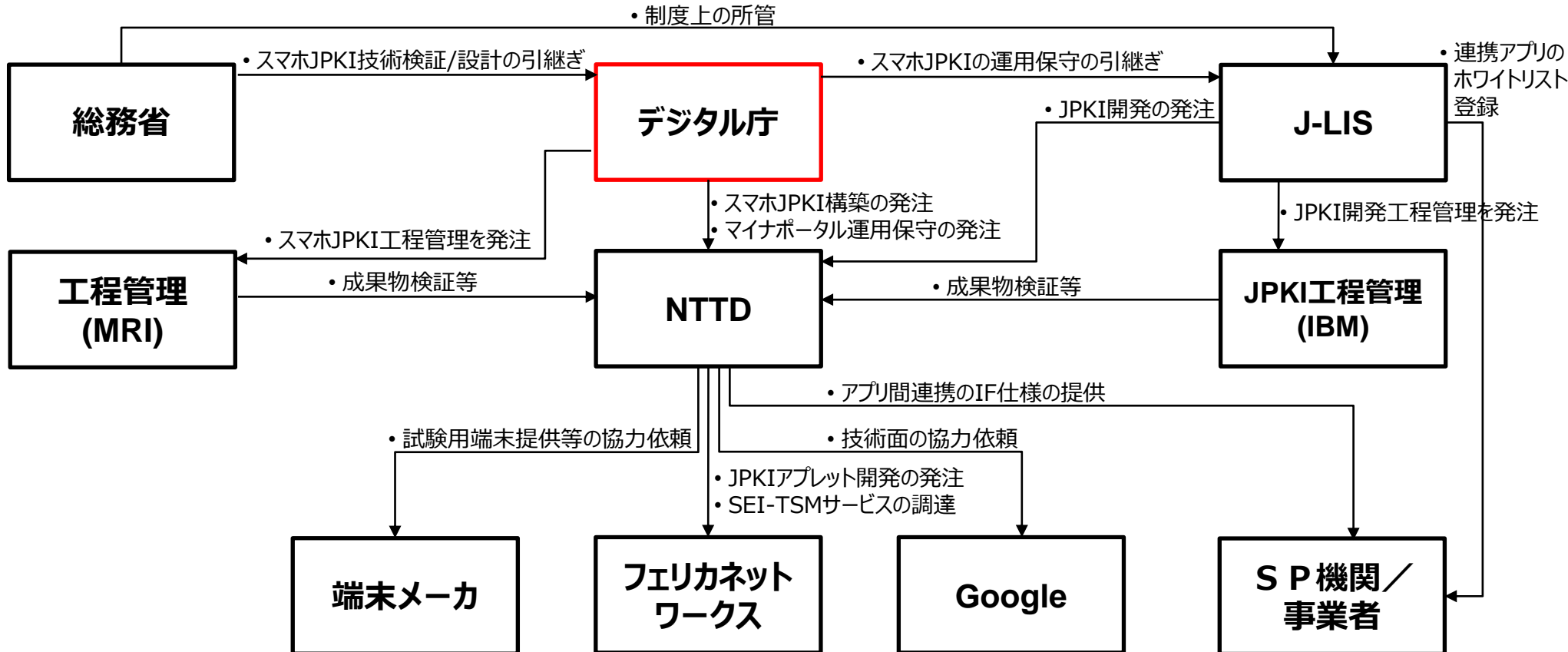
スマートフォン用電子証明書発行時の流れ・全体像は以下のとおり。



1. TSM (Trusted Service Manager) : SEI-TSMとSP-TSMで構成。スマートフォン内のSecure Element (SE) へのデータ配信をセキュアに実施する。
2. SEI-TSM : Secure Element (SE) の発行者 (SEI: Secure Element Issuer) が運営するTSM。サービス提供者 (SP: Service Provider) のアプレットを預かり、SEにアプレットを格納する役割。
3. SP-TSM : SPが運営するTSM。ユーザの利用申請を受け付け、SEのパーソナライズを行う役割。
4. JPKIアプレット : スマートフォン用電子証明書・秘密鍵をGP-SEに格納するためのJavaアプレット。
5. GP-SE : GlobalPlatform仕様に準拠し、JavaアプレットをダウンロードできるSecure Element (ICチップ)。2021年度上半期に発売されたスマートフォンでは、一部海外メーカー製のSIMフリー端末等を除いてGP-SEを搭載。

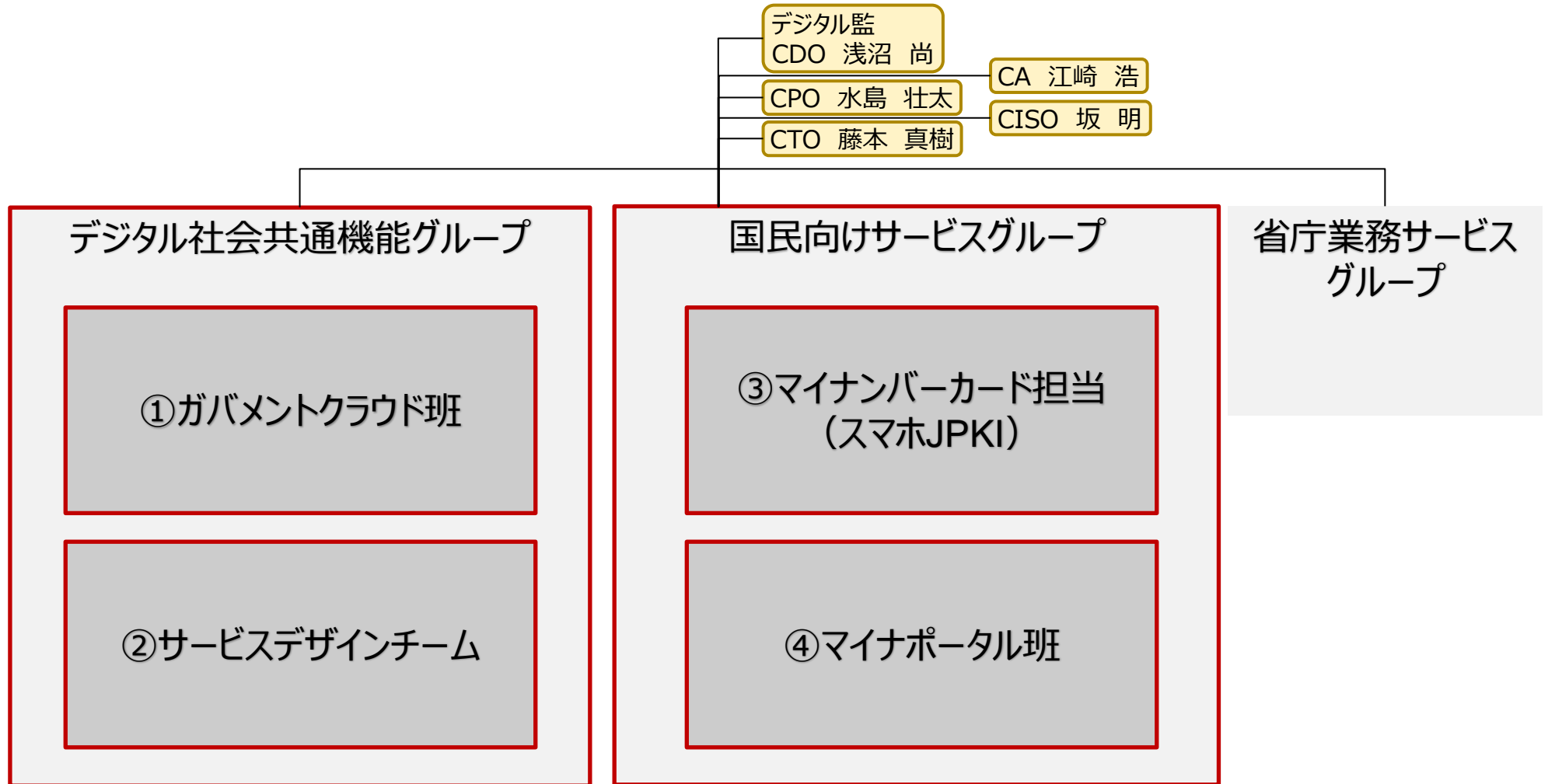
関係者一覧

➤ スマホ搭載の取り組みに係る関係者は、次のとおり。



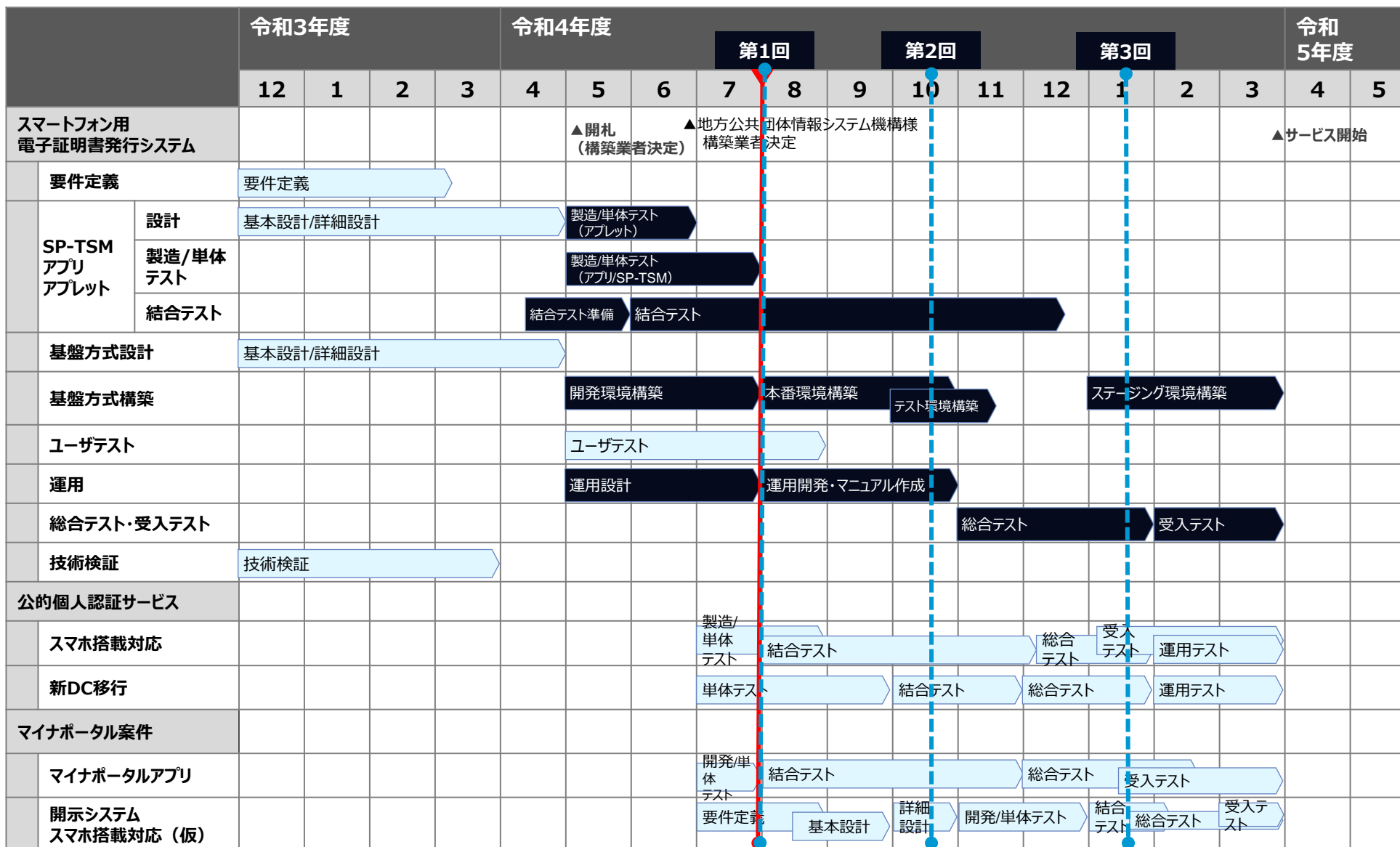
デジタル庁内の体制

➤ デジタル庁内のスマホ搭載に係る体制は次のとおり（①～④の班等はそれぞれ役割を担う）。



スケジュール（予定）

- サービス開始に向け、スマホJPKIの新規開発、JPKIシステムの改修、マイナポータル改修を並行して実施中。サービス開始時期については、令和4年度末を目指す。 ※「第1回」等は、本検討会の開催予定時期。



本検討会の議題（予定）

- マイナンバーカードの機能（公的個人認証サービス）をスマートフォンへ搭載する方針等の検討のため、以下のとおり開催する。

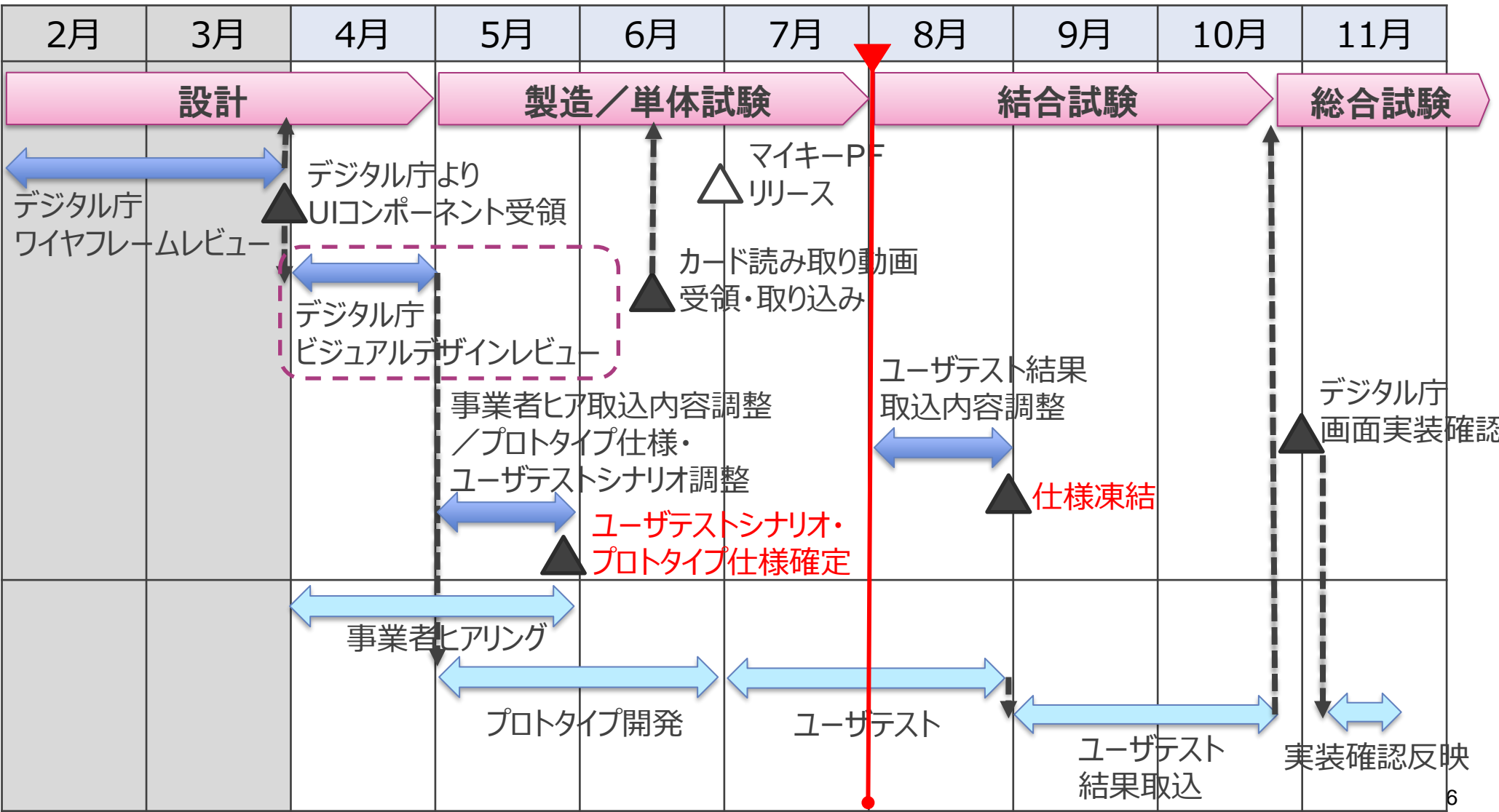
実施回数	実施時期	議題
第1回	2022年8月3日	<ul style="list-style-type: none">・ 開催要項について・ スマホ搭載の取り組み状況について・ 意見交換
第2回	2022年10月中旬	運用設計での課題、次年度の運用仕様の方針 <ul style="list-style-type: none">・ 進捗状況（結合テスト・環境構築状況等）・ 次工程（総合テスト・受入テスト）の着手に向けた方針決定・ その他課題事項
第3回	2023年1月上旬	受入テストに向けての課題、サービス開始（特別体制等の必要性）、サービス開始後（運用開始時の体制）に向けた方針 <ul style="list-style-type: none">・ 進捗状況（総合テスト・リリース準備状況等の報告）・ その他課題事項

ユーザテストの実施状況

- システム構築と並行して、アプリのより良いUI/UXを実現するために、ユーザテストを実施中。
- 8月末の画面仕様凍結に向けて、ユーザテストの結果を取込予定。

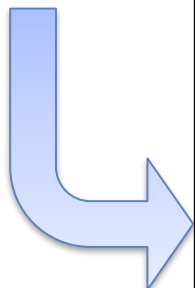
凡例

- ▲ 本PJマイルストーン
- △ 他案件マイルストーン



検討中の画面：スマホ用電子証明書の発行

アプリ起動



マイナポータル ログイン メニュー

通帳や
キャッシュカードの
写しの提出は不要です。

給付金等の受取口座を
予め登録しておくことができます

登録する

行政の手続やお知らせの確認が
オンラインで利用可能です！

マイナポータルとは？

マイナポータル QRコード読取 **マイページ**

アプリトップ画面



電子証明書

利用者証明用電子証明書
有効期限 2027年1月1日

マイナポータルへのログインやコンビニ複合機での住民票取得などを、スマホをかざして利用できます。

署名用電子証明書
登録されていません

マイナポータル等での各種オンライン申請をスマホだけでできるようになります。

登録

マイナポータル QRコード読取 **マイページ**

マイナンバーカードの読み取り



はじめに

マイナンバーカード用
署名用電子証明書
のパスワードを入力してください。

注意事項

- 署名用電子証明書を用いて電子署名を行います。
- スマホを譲渡する場合は、悪用防止のため事前に失効処理をしてください。

6~16ケタ、英大文字と数字の組み合わせ

パスワード

パスワードを忘れた場合

マイナンバーカード用署名用電子証明書のパスワードとは

片方の証明書のみを発行する方は、発行しない証明書のチェックを外してください。

署名用電子証明書

利用者証明用電子証明書

利用規約をご確認のうえ、「同意する」をチェックし「申請する」をタップしてください。

(目的) 第1条 本利用規約は、デジタル庁が運営する本システムの利用に関し、システム利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。

利用規約に同意する

申請する



マイナンバーカード
読み取り

マイナンバーカードを端末のカード読み取り位置にピッタリと密着させます。読み取りが終わるまで動かさずしばらくお待ちください。

機種ごとのカード読取位置はこちら

スマホ用電子証明書の発行の続き

スマホ用電子証明書 パスワード設定

発行申請

スマートフォンへの スマホ用電子証明書の登録

証明書発行
完了プッシュ通知

<

パスワードの設定


スマートフォン用
署名用電子証明書
の「新しい」パスワードを入力してください。

i 6~16ケタ、英大文字と数字の組み合わせ

パスワード 

確認のため、もう一度入力してください。

パスワード (確認) 

Ⓞ スマートフォン用署名用電子証明書のパスワードとは 

次へ 

<

申請しました

発行申請手続きが
問題なく進みました！





申請完了後、プッシュ通知が届くので、
登録完了の操作を行ってください。


マイページへ 

<

電子証明書の登録

申請いただいたスマートフォン用電子証明書をス
マートフォンに登録します。


 → 

登録 

<

登録完了

登録が完了しました！



生体認証をアクティベー
ションする場合

認証方式の設定へ 

動作確認へ 

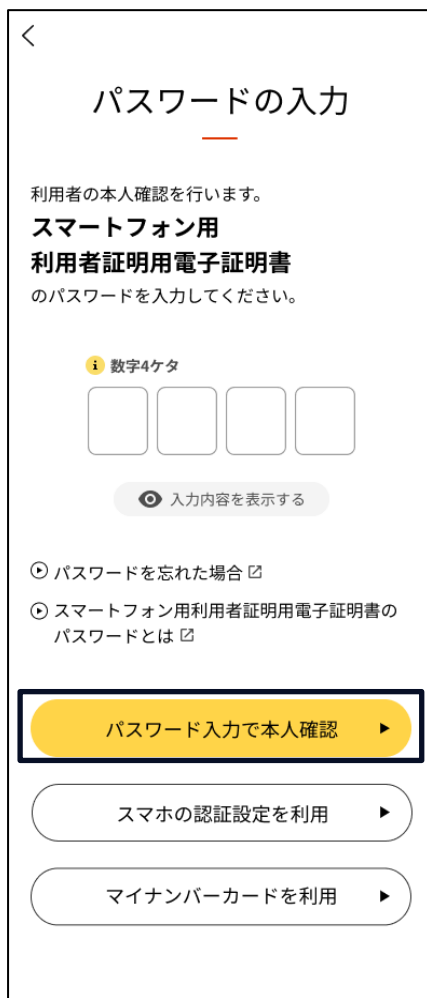
マイページへ 

スマホ用電子証明書の利用（マイナポータルログイン①）

マイナポータル （ログイン前）



スマホ用電子証明書を用いた ログイン認証(PIN認証の場合)



マイナポータル （ログイン後）

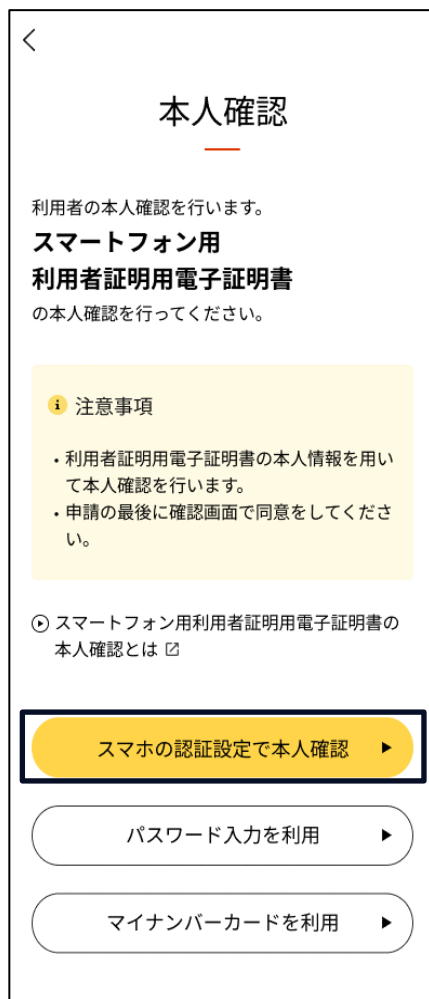


スマホ用電子証明書の利用（マイナポータルログイン②）

マイナポータル （ログイン前）



スマホ用電子証明書を用いたログイン認証 （生体認証の場合）

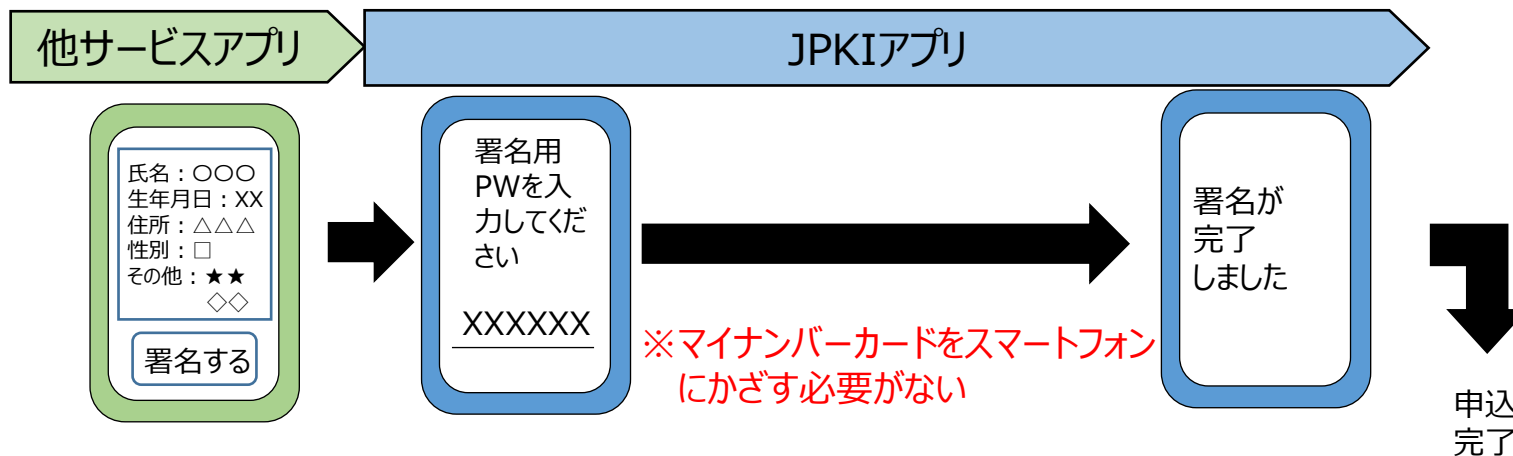


マイナポータル （ログイン後）



(参考) 他サービスとの連携イメージ (画面遷移)

【スマホJPKIによる申請の際の署名フロー】



【参考: マイナンバーカードによる申請の際の署名フロー】

